市民活動支援基金

かりや夢ファンド



あなたの活動を応援します!!

活動の中国を広げる

まちづくり活動支援事業補助金



地域で何か子どもたち にしてあげられること はないかしら...

補助率 1 / 2 上限 2 0 万 円

補助金申請額が5万円以下の場合 書類審査のみ!

組織体制を 粋える

NPO法人設立支援事業補助金



そろそろ担い手 づくりや役割分担を 考えたいな...

補助率2/3 上限10万円

募集期間:令和3年7月15日(木)~令和3年9月30日(木)

活動スキルを高める



まちづくりびと支援事業補助金



自分の活動を伸ばす 勉強がしたいな...

補助率9/10 上限1万円(国内研修) 5万円(海外研修)

募集期間:令和3年4月1日(木)~令和4年3月31日(木)

各種補助金については、下記にお問合せいただくか、市ホームページから募集要項をチェック!

【お問合せ】 刈谷市役所 市民協働課 〒448-8501 刈谷市東陽町1-1 TEL 0566-95-0002 FAX 0566-27-9652 E-mail kyodo@city.kariya.lg.jp

刈谷市民ボランティア活動センター 〒448-0842 刈谷市東陽町1-32-2 TEL 0566-62-8231 FAX 0566-62-8232 E-mail kcv109box@katch.ne.jp





各種補助メニュー

区分	まちづくり活動支援事業	NPO法人設立支援事業	まちづくりびと支援事業
内容	刈谷市内で市民団体などが自 主的に行う公益的なまちづく り活動を支援	刈谷市内でまちづくり活動を行う NPO法人の立上げを支援を支援	まちづくりに取り組む人た ちが自主的に参加する研修 などの受講を支援
補助対象	次の要件を全て満たす事業 1 市民団体が自ら主体的に 実施する事業 2 広く刈谷市民が参加できる公益的な事業 3 刈谷市の地域文化、人材等地域資源の活用を図る事業 4 独創性または先駆性がある事業 5 発展性または継続性が見る事業 5 発展性または継続性が見るまれる事業 6 他の市民団体と協働して行うことが見込まれる事業	次の要件を全て満たす団体 1 刈谷市内に事務所または活動拠点を持ち、主に刈谷市内で活動し、今後も引き続き刈谷市内で活動を行う予定がある団体 2 平成31年度から令和3年度までにNPO法人設立の認証を取得した団体 3 令和3年度から令和4年度までにNPO法人設立の認証を取得する予定の団体(※所轄庁に設立認証申請書を提出中の団体を含む)	次の要件のいずれかを満たす人 1 市内在住、在勤または在学の人 2 市内で公益的な活動を自主的に行い、今後も引き続き市内で活動を行う予定の団体に所属する人
対象経費	令和4年度中に生じる謝礼金、 旅費、消耗品費、食糧費、印 刷製本費、通信費、保険料、 使用料及び賃借料、備品購入 費など	令和4年度中に生じる設立手続に必要な経費、事務所または活動拠点の 賃借料・光熱水費・通信運搬費、継続的な運営に直接必要な備品購入費・消耗品費、周知のため必要な印刷製本費 (※申請1回目に限り、令和3年度中に生じる対象経費を加算可能)	令和3年度中に受講する講習会、セミナー、大学の公開講座、先進都市調査に必要な経費のうち、往復の交通費、研修受講料、研修資料代
審査	公開審査会で、助成団体を決定。 <u>ただし、補助金申請額が5万円以下の場合、書類審査を経て補助を決定</u>	公開審査会で助成団体を決定	書類審査を経て補助を決定



活動団体の声 くかりや夢ファンドレポート>

かりや夢ファンドレポートは、かりや夢ファンドを活用して、どういった事業を実施したのか、どん な効果が生まれたのか等をレポートにしたものです。

レポートから 団体の声を 一部抜粋

小学生の職業体験イベントを開催し、体験を通じて主体的に 役割を果たすことの大切さを学ぶ場を提供できた!

地元で朝市を始め、地域のみんなが交流できる場として定着 してきた!

レポートの詳細は市ホーム ページをチェック!↓



かりや夢ファンドへの寄附

刈谷のまちづくりにつながります~ ~ あなたの想いが

あなたの寄附金を、市民団体などが行うまちづくり活動 や、NPO法人の設立支援、人材育成などのための補助 金として活用します。

あなたの寄附金と同額を、刈谷市も基金に積み立てます 。例えば、あなたが1万円を寄附したら、刈谷市も1万 円を寄附します。

皆さんの ご寄附を お待ちして います♪



寄附の申出は、こちら からもできます↓

